

佐渡市及び村上市に災害救助法を適用します

連日の降雪により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、佐渡市及び村上市に災害救助法を適用することとしました。

適用市町村	適用年月日	備考
佐渡市	令和4年12月22日	大規模停電が長期化したため
村上市	令和4年12月23日	倒木による孤立集落発生等のため

※ 救助に要した費用を県と国が負担します。

本件についてのお問い合わせ先
防災企画課 課長 南
(直通) 025-282-1601
(内線) 6410